

農山漁村地域整備計画

計画の名称

埼玉県山地災害防止計画

計画策定主体

埼玉県

対象市町村

秩父市、飯能市、本庄市、深谷市、日高市、毛呂山町、越生町、嵐山町、小川町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、寄居町(19市町村)

計画の期間

平成27年～平成31年(5カ年)

計画の目標

山腹崩壊地や荒廃溪流、新たな崩壊等のおそれのある山地での治山施設整備により、森林の水源かん養機能や土砂流出防備機能などの公益的機能を高めるとともに、山地災害を防止し、県民の安全・安心な生活基盤を確保する。

定量的指標

山地災害防止機能の発揮により安全・安心が確保される集落数を645箇所から655箇所に増加させる。
(10箇所増加)

対象事業

別紙のとおり

農山漁村地域整備計画の対象事業

事業名	事業名		事業実施主体	関係市町村	計画期間内の事業内容 (工種及び数量)	工期	計画期間内の総事業費 (千円)	費用対効果	備考
	事業型	事業箇所名 (地区名)							
治山事業	予防治山事業	県西地域	埼玉県	飯能市、本庄市、深谷市、日高氏、毛呂山町、越生町、嵐山町、小川町、ときがわ町、東秩父村、美里町、神川町、寄居町	溪間工 1式 山腹工 1式	H27 ~ H31	435,451	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	予防治山事業	秩父地域	埼玉県	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町	溪間工 1式 山腹工 1式	H27 ~ H31	276,878	総事業費が10億円以下のため未記入	
合計 (全体事業費)							712,329		

農山漁村地域整備計画位置図
(埼玉県山地災害防止計画)



農山漁村地域整備計画評価調書

計 画 の 概 要	計画の名称	埼玉県山地災害防止計画
	計画策定主体	埼玉県
	対象市町村	秩父市、飯能市、本庄市、深谷市、日高市、毛呂山町、越生町、嵐山町、小川町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、寄居町(19市町村)
	計画期間	平成27年～平成31年(5力年)
	計画の目標	山腹崩壊地や荒廃溪流、新たな崩壊等のおそれのある山地での治山施設整備により、森林の水源かん養機能や土砂流出防備機能などの公益的機能を高めるとともに、山地災害を防止し、県民の安全・安心な生活基盤を確保する。
	定量的指標	山地災害防止機能の発揮により安全・安心が確保される集落数を645箇所から655箇所に増加させる。 (10箇所増加)
	対象事業	治山事業
	全体事業費	712, 329千円

評価項目	評価基準	評価内容	判定
目標の妥当性	関連する計画との整合性が図られているか。	森林整備保全事業計画に定める事業目標と整合性を図っている。	○
	地域の課題に対応する目標となっているか。	安全・安心な暮らしを確保するための課題である山地災害防止機能の確保を目標としている。	○
整備計画の効果・効率性	整備計画の目標と指標の整合性がとれているか。	山地災害防止機能が確保される集落数を指標とし、目標との整合性を図っている。	○
	計画期間内に目指すことが可能な指標となっているか。	事業完了時に山地災害防止機能が確保される集落を確認できる。	○
	対象事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか。	治山事業の実施により発現する効果が指標となっている。	○
整備計画の実現可能性	円滑な事業執行の環境が整っているか。	実施箇所の現場条件、事業実施に係る技術力、執行体制等から検討して実施可能な計画となっている。	○
	地元の機運が醸成されているか。	地元からの要望があり、事業の同意を得られている。	○
評価結果	該当する全ての評価項目において判定が○のため、事業を実施する。		